

大社2021発行13号
令和3年6月28日

組合員 各位

大分県社交飲食業生活衛生同業組合
理事長 佐藤昭次郎

【感染防止対策を行う組合員の皆さまへ】

大分県「安心はおいしいプラス」認証制度が開始されました。

- 大分県では飲食店が取り組む感染防止対策を認証する制度を始めました。
- 施設で実際に取組状況を確認し、認証基準を満たした店舗に認証ステッカーを交付します。
- 認証店は「安心はおいしい」ホームページに掲載し、県内外の皆さんへの周知を図っていきます。
- ガイドラインがクリア出来てない店は、今回の補助金を利用しましょう
- 申請後に県の委託業者が確認に来ます
- 適正な感染防止対策を行うことが社交業界の安全アピールと活性化に微力ながら貢献することができます。
- web サイトによる申請ができない方は添付書類を参考にしてください。郵送する前に問い合わせ、書類の不備がないか確認してください。
- 大分県のホームページで全ての書類はダウンロードできます

対象事業者

飲食店営業許可を受けた事業者

(※テイクアウト・デリバリー専門の店舗は除く)

(※宿泊者のみに食事を提供する宿泊施設は除く)

認証までの流れ

申請受付

申請受付期間

web サイトによる申請：令和3年7月1日（木曜日）～令和3年12月28日（火曜日）

郵便による申請：令和3年6月25日（金曜日）～令和3年12月28日（火曜日）

申請方法

web サイトによる申請：「安心はおいしい」web サイト (<https://anshin-oishi.com/>) から

申請手続きを行ってください。

郵便による申請：下記にお問い合わせください。

申請書類を郵送させていただきます。

問い合わせ先・郵送先

大分県安心はおいしいプラス認証事業部 TEL：097-554-6000（平日9：00～17：00）

〒870-1117 大分県大分市高江西1丁目4-3-2-3番地の2-5

現地確認

チェックリストによる施設確認

- ・「安心はおいしい」ガイドラインを参考として、感染防止対策の基準（認証基準）を定めました。
 - ・認証にあたっては、県が定めた認証基準をクリアすることが条件となります。
 - ・申請時にできていなくても、クリアできるようアドバイスしていきます。
 - ・認証に必要な設備の整備費用に補助金（対象となる経費のみ）を活用できます。
-

認証

- ・認証ステッカーを交付
- ・「安心はおいしい」webサイトにて認証店の店舗一覧を公表

※認証後、感染防止対策が基準どおりに実施されていないことが確認された場合は、認証を取り消すことがあります。

大分県「安心はおいしいプラス」認証制度推進事業補助金のお知らせ

大分県「安心はおいしいプラス」認証制度の認証取得等、より適正な感染防止対策を行うため中小・小規模の飲食業者が行う設備投資等を支援します。

※なお、補助金の申請を行う前に、認証制度の申請を行う必要があります。

対象事業者

飲食店営業許可を受けた事業者

（※テイクアウト・デリバリー専門の店舗は除く）（※宿泊者のみに食事を提供する宿泊施設は除く）

補助額

1店舗ごと上限30万円（千円未満を切り捨て） ※消費税は補助額に含まれません。

対象者

(1)大分県内に事業所を有する中小企業若しくは小規模事業者及び個人事業主で、飲食店営業許可を受けたもの

- (2)「安心はおいしいプラス」認証制度を申請するもの、または認証マークの交付を受けたもの
 - (3)補助金受給後も事業を継続するもの
 - (4)過去に本補助金の交付を受けたことがないもの
 - (5)暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しないもの
-

補助対象経費

認証取得のための施設確認において、認証取得するために導入した設備投資等に要する経費で、以下に掲げるもの

- ・HEPA フィルター付き空気清浄機（風量：毎分 5 m³以上のもの）
- ・換気設備　・換気機能付きエアコン
- ・自動水栓（センサー式、足踏み式）
- ・二酸化炭素（CO₂）濃度測定器（NDIR 方式）
- ・パーテーション・アクリル板
- ・アルコールディスペンサー（非接触型）
- ・有人環境下で使用できる紫外線殺菌機

※領収書または請求書を必ず保管しておいてください。

お問い合わせ

大分県安心はおいしいプラス認証事業部

TEL：097-554-6000（平日 9：00～17：00）

〒870-1117 大分県大分市高江西 1 丁目 4 3 2 3 番地の 2 5